**特別稽古について**

**特別稽古とは：**

当道場の指導員およびそれに準ずる者、当道場の生徒で格別に向上心があり真摯にかつ継続的に参加できる者、あるいは特別に師範が許可する者に対し、空手道の本質を追究し会得を目指そうとする稽古の場です。基本技と応用技の一歩踏み込んだ研究、定期稽古では学びきれない高度な形の研究、形の分解と応用的な研究、定期稽古では学びきれない高度な組手の研究、試合や昇段・資格取得に向けた技術強化および審判講習、初心者から上級者に対する指導法の研究などを行います。また、ケガの予防や救急法、日常的な身体的ケアの方法についても研究します。

**特別稽古の対象：**

当道場の指導員およびそれに準ずる者、当道場の生徒で格別に向上心があり真摯にかつ継続的に参加できる者、あるいは師範が特別に許可する者です。これに該当しなければ参加出来ません。見学も出来ません。

**特別稽古の場所と日時：**

今のところ国府津学習館において、毎週月曜日の18：00～21：00の時間帯で1時間半～３時間行っています。場所や時間の確保が難しい場合もあり、急な予定変更もあります。

**特別稽古に必要な費用：**

通常は一講座（90分）あたり9,000円を参加人数で割った額を各参加者にご負担いただきます。参加人数10人であれば、お一人当たり1,000円です。

特別に外部より先生をお招きする場合、その方への謝礼を参加人数で割った額で算出、例えばJKA総本部指導員の場合、指導料31,000円／日＋交通費4,940円等から算出、参加人数10人では、お一人当たり約5,000円です。懇親会は、相応の場所を設定するため、お一人当たり約5,000円で考えます。

JKA小田原　芳空塾